



大江町では、町内に移住し賃貸住宅に住む方の家賃負担に対する補助をおこなっています。

月額

1万円

プラス

お子さん1人につき

5千円

◆対象者／令和3年3月以降に大江町内へ移住した45歳以下の方で、町内の賃貸住宅に居住し3年以上定住する意思がある方

※会社などの転勤や進学による異動の場合、および町の他の家賃補助を受給している場合は対象外です。

◆交付金額／月額1万円

中学生以下のお子さんがある場合、お子さん1人につき5千円を加算  
※家賃の2分の1の額が補助金合計額の上限です。

◆交付期間／最大36カ月

◆交付方法／年度内の交付対象期間の補助金を年度末に一括して交付

◆申請方法／交付申請書に必要事項を記入し、次の書類とともに提出

①住民票謄本、②住居の賃貸契約書の写し、③前年度の納税証明書

★詳細については、町ホームページをご覧ください。